

安定器・汚染物等の処理促進策の実績等を踏まえた 今後の処理見込みについて

環境省環境再生・資源循環局 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

安定器・汚染物等の処理促進策の実績等を踏まえた今後の処理見込みについて

①安定器の仕分け(事業所内:平成29年12月～)

「非PCB安定器の分別」と「コンデンサー外付け型安定器のコンデンサーの取り外し」について、保管事業者に徹底を要請するとともに、JESCO PCB処理事業所においても実施。
【プラズマ処理対象量の削減効果】約292トン(うち令和2年度、3年度:約160トン)

②小型電気機器等のVTR処理(平成30年8月～)

3kg未満の小型電気機器のうち、塩化ビニルで被覆されているもの(チューブラコンデンサー)等を除き、真空加熱分離装置(VTR)で処理を実施。また搬入時に安定器等を詰めていたドラム缶についても、その大半の処理を実施。
【プラズマ処理対象量の削減効果】約570トン(うち令和2年度、3年度:約368トン)

③安定器の分離処理(令和3年度～)

安定器を、PCBを含むコンデンサー内蔵部と、それ以外のトランス内蔵部に分離し、トランス内蔵部はプラズマ熔融分解以外の方法で処理を実施。
【プラズマ処理対象量の削減効果】約400トン(うち令和3年度:約400トン)

④汚染物の無害化処理認定施設での処理(令和2年度～)

塗膜、感圧紙、汚泥等のPCB汚染物(PCB濃度0.5%～10%)の処理体制の構築のため環境大臣の無害化処理認定施設の処理対象を拡大する制度改正を実施。
【プラズマ処理対象量の削減効果】約173トン(うち令和2年度、3年度:約173トン)

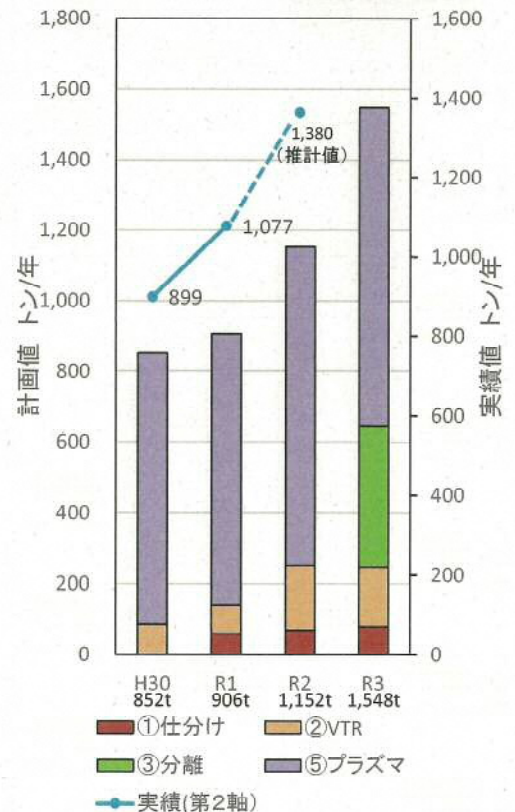
⑤プラズマ処理能力の向上(令和2年1月～)

プラズマ熔融炉への投入間隔の短縮、1回当たりの投入量の増量等を実施。
【プラズマ処理能力の向上効果】約724トン(うち令和2年度、3年度:約600トン)

⑥その他の追加的な処理促進策

上記対策のさらなる促進、真空加熱分離装置(VTR)のさらなる活用可能性等を検討中。

※重量は缶重量を含む。



処理促進策による処理量増加の見込み量(④及び⑥を除く) 約1,986トン(うち令和2年度～3年度:1,528トン)
※前回ご説明よりも更に約240トンの処理増見込み